

令和2年 12月「月報」

1 はじめに

今年もいよいよ1ヶ月を残す時期となりました。この1年を振り返りますと、新型コロナ感染に振り回された年と言えるでしょう。現在、日本はコロナの第3波が襲来し、G o T o トラベル等の経済対策の見直しを迫られています。

一方、わが国をめぐる安全保障環境では、中国は、相変わらず尖閣諸島周辺での領海侵犯を続け日米両政府の出方をにらみながら虎視眈々と現状変更を試みようとしています。

このような厳しい安全保障環境及びコロナ禍においても、自衛隊は、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動はじめとする海外派遣活動を行い国際社会の平和と安定に貢献するとともに、国内においては、新型コロナ感染拡大防止のための災害派遣等に多くの隊員（医官、看護官、自衛官等）が活躍していただきました。

本会の活動も、コロナ禍で苦労しましたが、関係者の御尽力で2回の防衛講演会（道央・岡山県）や地域協議会を開催し活発な議論ができ、所期の目的を達成しました。

11月28日の自衛隊航空観閲式において菅内閣総理大臣は、「全国各地でさらには世界各国で日々黙々と任務に励む隊員諸官に心より敬意を表し、そして隊員諸官を支えてくださっているご家族と関係者の皆さんに心より感謝します」との訓示がありましたことを紹介します。（菅総理の訓示全文はおやばと12月号に掲載します）

2 防衛省・自衛隊の活動

（1）自衛隊記念日行事

令和2年度の自衛隊記念日の各種記念行事がコロナ感染症を考慮して行われました。

11月7日には、自衛隊殉職隊員追悼式が、28日には、自衛隊航空観閲式が行われました。

なお、27日と28日には、自衛隊音楽祭りに代えて、青少年のための3自衛隊合同コンサートが行われました

ア 自衛隊殉職隊員追悼式

11月7日、令和2年度自衛隊殉職隊員追悼式が、市ヶ谷駐屯地慰霊碑地区において実施されました。今年度は新型コロナ対策のため、来賓（歴代防衛大臣等）の参列を取りやめ、参列者を遺族と部内者のみに限定し、規模を縮小して実施されました。

式には、防衛省行事として初参加の菅義偉内閣総理大臣をはじめ、岸信夫防衛大臣、新たな殉職隊員のご遺族、殉職後10年目・20年目等の遺族及び防衛省関係者など約100人が参列しました。

今年度は、陸自14柱、海自8柱、空自2柱、北関東防衛局1柱の計25柱が合祀され、菅義偉内閣総理大臣は「令和2年度自衛隊殉職隊員追悼式に当たり、国の存立を担う崇高な職務に殉せられた自衛隊員の御靈（みたま）に対し、ここに謹んで、追

悼の誠を捧げます」と追悼の辞を述べました。引き続き岸信夫防衛大臣が「殉職隊員のご遺志を受け継ぎ、国民の生命と財産、領土・領海・領空を断固として守り抜くために全力を尽くすことを誓います」と述べました。

最後に、献花、拝礼・黙とう、弔銃を行い、参列者全員が殉職者に追悼の意を表して式は終了しました。



追悼式会場



追悼の辞を述べる岸防衛大臣

イ 自衛隊航空観閲式

11月28日、空自入間基地において自衛隊航空観閲式が、無観客の中、観閲飛行は実施されず、菅総理大臣による観閲官訓示が行われました

観閲部隊指揮官（中部航空警戒管制団司令津曲明一空将補）以下、入間基地所在の約800人の隊員を前に、菅内閣総理大臣は、「国の大存立を全うし、国民の生命と財産を守ることは、政府の最も重要な責務であり、この崇高な任務を担う誇りを胸に、諸官が互いに切磋琢磨し、より一層鍛錬に励み、国民を守るために働くことを期待する」と訓示しました。

また訓示の中で、「安全保障環境は厳しさを増しており、宇宙やサイバー、電磁波といった新たな領域での対応が求められている。組織の縦割りを排し、陸・海・空・自衛隊の垣根を越えて、取り組むことが重要だ」と強調しました。



訓示する菅内閣総理大臣(左)

(2) 自衛隊の海外派遣活動の継続

ア 海賊対処行動の継続

11月10日、政府は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の下、国際社会の平和と安定に引き続き貢献していくことが重要との認識のもと、現在ソマリア沖・アデン湾において実施中の海賊対処活動を、次の新たな要項を作成し1年間継続することを閣議決定しました。

- 海賊対処行動を命ずる期間を令和2年11月20日から令和3年11月19日までの1年間とする。
- 海外でのP-3Cの故障時の自衛隊による自己完結的な対応を安定的なものとするため、空輸隊等の人員数を約90名から約130名に変更する。

- ジブチ拠点の改修等のため、派遣海賊対処行動支援隊の人員数を約110名から約120名に変更する。

イ シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更

11月10日、政府は、中東の平和と安定に資するものであり、シナイ半島国際平和協力業務実施計画を変更し、多国籍部隊・監視団（MFO）司令部に派遣している要員2名の派遣期間を令和3年11月30日まで1年間延長することを閣議決定しました。

3 家族会の活動

（1）南関東地域協議会

10月28日～29日、令和2年度南関東地域協議会（高橋亨会長）が開催されました。これまでの固定場所（陸自練馬駐屯地）での開催から各県での順次開催に変更した初年度を山梨県で開催し、初日に定例会議及び討議、2日目に北富士駐屯地の研修の日程で南関東地域の各県会長・事務局長の外、会議には東部方面総監部人事部長、当該県の地本長が参加しました。本部からは、伊藤会長及び森山地域担当委員が両日とも参加しました。

第1討議テーマの「おやばと3種郵便化」では、現状では手配りが主体の県も含め全ての県が3種化に賛成との意見でした。また、多くの県から「おやばと購読は会員の証し」であるとの意見がありました。

第2討議テーマの「自立した家族会を目指して」では、冒頭、高橋会長から「少子化の中で、自衛隊がより多忙になっている現状を考えると自衛隊を支援する団体として、これまでの活動要領と同じで良いのか」との問題認識が提示されました。

「地本への依存体質を変えるためには、会の活動の活性化が必要。一方で地本との関係が疎遠とな
ソーシャルディスタンス確保し会議ってもいい」などの意見交換を行いました。引き続き、北富士駐屯地司令（大塚1等陸佐）の「第1特科隊の現状と将来」のテーマで特別講話がありました。

2日目の研修では、全国唯一の礼砲を任務とする第1特科隊の訓練展示を研修するとともに、各県家族会から各県出身隊員に対し激励品を贈呈し終了しました。

コロナ禍での開催のため会場及び参加者調整等に協議会事務局は苦労しましたが、有意義な協議会となりました。





集合写真



各県出身隊員へ激励品贈呈

(2) 北方領土返還促進に関する国会請願

11月9日、北方領土返還促進に関する国会請願が参議院会館で行われ、本会から川又北方領土返還運動担当委員が署名団体を代表し、国會議員に対して請願を行いました。



左席の国會議員に対し 中央席上の署名を前にして 請願を行う川又委員

(3) MFO 司令部要員深山2佐からの礼状

令和2年6月15日から、多国籍部隊・監視団（MFO）司令部に派遣されている司令部要員2名（深山2佐、竹田津3佐）に対し本部から慰問・激励品（味噌汁、カップ麺等）を送りました。

深山2佐から伊藤会長あてに、元気に任務遂行している旨の礼状が届きました。



深山2佐から届いた礼状

(4) 令和2年秋の叙勲受章者の紹介

11月3日、秋の叙勲受章者の発表があり、東京都家族会の高谷由見三多摩地区協議会長が藍綬褒章（募集相談員としての功績）を受章されました。

(5) 県家族会活動スナップ

河野前防衛大臣との懇談



札幌家族会南区支部（櫻井昭市顧問）

神奈川県自衛隊殉職者追悼式を共催



神奈川県家族会（小松龍也会長）

第7普連（福知山）新隊員行進訓練を激励



第8普連（米子）徒歩行進訓練を激励



京都府・福知山家族会（衣川莞爾会長） 鳥取県・南部町家族会（桑村優芳会長）

第39普連（弘前）新隊員後期課程35km徒歩行進訓練を激励



青森県中弘南黒地区協議会（工藤冬一會長）と西北五地区協議会（北畠彰副会長）